

## 「同一労働同一賃金」導入の法案に対する要望

生団連では、今後国会で審議が進められる「働き方改革法案」のうち、「同一労働同一賃金」導入の法案に対する要望を、本日、以下のとおり発表しました。

こちらについては今後、関係各所に対し提出してまいります。

2018年4月26日

国民生活産業・消費者団体連合会

TEL：03-6833-0493

FAX：03-6833-0494

2018年4月26日  
国民生活産業・消費者団体連合会（生団連）

## 「同一労働同一賃金」導入の法案に対する要望

～働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案（働き方改革関連法案）に関して～

生団連は、「働き方改革関連法案」のうち、「雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保（同一労働同一賃金）」について、以下の観点から、その再考を強く要望いたします。

### 1. 現状認識について～「自発的」非正規と「不本意」非正規とでは労働市場が異なる

今回の法案は、いわゆる「非正規」と呼ばれる労働者全体（2,036万人、H29総務省労働力調査）を対象としています。しかし、「非正規」雇用者は大半が「自発的」非正規雇用者であり、「正規」雇用者との格差の問題が顕在化している「不本意」非正規雇用者とは、別の労働市場として峻別し、それぞれ個別の問題解決に向けた制度設計を図るべきと考えます。

#### ①「自発的」非正規（1,763万人、非正規のうち85.7%）

主にパートタイマー（997万人、同49%）など、「短時間だけ勤務したい」「希望する時間帯だけ勤務したい」「居住地近隣の職場で勤務したい」といった、一般的な正規雇用ではカバーしきれない多様な働き方のニーズを企業が吸い上げてきた労働市場です。今般の法改正では、「働き方改革」が目指す「多様で柔軟な働き方の実現」をむしろ阻害するような事態になりかねません。

#### ②「不本意」非正規（273万人、同14.3%）

正規雇用者との不合理な格差についての不満や将来不安が大きい労働市場。格差解消策だけでなく、セーフティ・ネットの整備、正規への転換支援制度や職業教育の充実といった社会政策パッケージの検討が必要です。

### 2. 自由主義経済体制に矛盾

不合理な待遇差は解消されるべきものです。しかし、「労働の同一性」や「賃金等の均衡」の判断を最終的に国家（行政）が行うことは、自由主義経済と矛盾することになり、企業経営の萎縮を招く恐れがあります。とりわけ、労使のニーズが合致している「自発的」非正規雇用への国家の介入はむしろ働く側の自由を制限することになりかねません。

### 3. 経済・社会へのマイナス影響

このままでは経済や社会全体に対して様々なマイナス影響が懸念されます。

#### ① 企業経営コストの非合理的な増大

労働者の全ての「求め」に対して「説明義務」を果たすことが必要になり、状況によっては企業経営上非常に大きな負担増のリスクが発生します。また、処遇改善の財源を生産性の向上で賄うのにも限界があり、さらに行政 ADR 対応が多発した場合、企業経営上大きなダメージが発生します。

#### ② マクロ経済への悪影響

企業の過剰なコストは「正規」の賃下げや価格転嫁等につながり、消費の減退、国際競争力の劣化等マクロ経済にも大きなマイナス影響を与えます。また、労働市場におけるミスマッチが拡大し、労働市場そのものがシュリンクする恐れがあります。

#### ③ 社会の安定性が損なわれるおそれ

行政 ADR の濫用も懸念されます。さらにそれを目的とした競合先へのパートタイマーの送り込みといった卑劣な行為も起こりえます。これらが労使間の信頼関係を崩壊させ、それをもとに構築されてきた日本社会の安定性が損なわれる危険性も大いにあると思われま

以 上